

長浜市森づくり計画<改定の概要>

計画策定の趣旨

本市の約55%を占める森林は「緑の社会資本」として、多様な機能を重複して有し、社会生活において大変重要な役割を担っています。その一方で、起伏に富んだ森林は、幾多の自然災害発生地となっており、特に近年では台風や集中豪雨による局地的な気象災害の頻発等により、甚大な災害が発生しています。このような背景のもと、森林の有する多面的機能を改めて広く市民にご理解いただくとともに、山村地域の活性化や多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、人々の暮らしを支えるかけがえのない長浜市の森林を健全な姿で引き継いでいくため長浜市森づくり計画を策定します。

長浜市の森林・林業の現状と課題

【課題1】良好な自然環境・生活環境を守る森林保全

- ・近年台風や集中豪雨といった気象災害によって山腹崩壊や林道の法面崩壊が発生し、治山事業や林道修繕工事等による復旧が必要な森林が増加しています。このため、山地災害の予防と林道改良工事による適切な維持管理、災害発生後の早急な復旧対応が求められています。
- ・近年増加するニホンジカの生息域の拡大により、林業被害のみならず下層植生の食害により土砂流出の危険性の増大、森林更新の阻害、生物多様性の低下等大きな影響が出ており、捕獲の推進による森林保全対策が求められています。

【課題2】深刻化する林業従事者の人材不足

- ・本市の森林は保育・間伐等の施業を行う必要がある森林が多いにも関わらず、人口減少や少子高齢化により林業従事者の人材不足の状況にあり深刻化する労働力不足を解消するため、森林に関心を持っていただく取組、人材確保・育成の取組が求められています。

【課題3】林業振興と市産材の活用

- ・森林所有者の高齢化により世代交代が進む中で、不在地主や相続等の権利継承に関する手続きが円滑に行われていないなどの理由により、森林施業地の境界確定や受委託契約の締結が困難となり、保育・間伐など森林施業が実施されていない森林が増加しており、必要な森林施業や木材利用が困難になっています。
- ・長浜市産木材を活用することが地球温暖化の防止、地域の経済、森林・林業の活性化につながりますが、住宅のほか、民間企業のオフィス、公共施設で十分に活かされている状況ではありません。

【課題4】安らぎと潤いを与える森林活用

- ・森林づくり団体は、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の活用団体を中心に微増傾向にありますが、人材の確保や事務局業務が大変なこと等から団体が継続して活動することが難しい状況です。

	現状	課題
奥山林	天然の杉を交えたブナやミズナラ林等の豊かな天然林が広がり、琵琶湖の水源涵養機能を発揮させる重要な役割を果たしています。	河川の上流にある奥山林は、水源涵養機能や山地災害防止機能／土壌保全機能、生物多様性保全機能等の維持と発揮を目的とした環境林として、引き続き管理が必要です。
人工林	適正な時期に保育や間伐等の森林整備が行われず放置された森林が多くみられる。手入れが必要な森林が24%、木材等として利用可能な森林が76%となっています。	立地条件から効率的な施業が可能で、かつ公益的機能の発揮に支障が生じない人工林においては、効率的な作業システムによる木材生産に取組み、循環林として持続可能な森林経営をめざすことが必要です。 また、立地条件等により施業が困難な人工林においては、木材生産機能以外の多面的機能の発揮や、環境林として針広混交林化の検討が必要です。
里山林	放置され利用されなくなった里山林は、森林機能の低下や鹿や猪の生息地となり森林や田畑への被害を助長する要因となっています。	里山林では、下層植生の食害による土砂流出への対策等の視点も踏まえた整備が必要です。一方で、市民が森林資源を活用しながら持続的に里山林と関わる仕組みづくりも必要です。

◇目指す姿：「守り・育て・活かす」緑豊かな森づくり

◇基本方針：森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくり

～森林は市の貴重な財産として、市民全体で森林を守ります～

◇個別方針
(4本の柱)

(1) 市民の安全・安心を守る森林づくり

・森林の気象災害の未然防止・災害発生後の早急な復旧対応、獣害対策など、様々な問題に応じた多面的機能の発揮に向けた森林づくりを推進します。

(2) 森林の魅力の発信と次代の森林を支える人づくり

・森林の大切さ・魅力などの情報を発信し、市民の関心を高め、さまざまな世代で森林環境学習が進められ、森林の重要性が広く認識されるとともに、森林づくりを支える人材の確保・育成を推進します。

(3) 効率的な木材生産と森林資源の利用拡大

・森林境界の明確化を進め、施業の集約化やICT技術、高性能林業機械の利用により効率的な木材生産を推進し、長浜市の森林から産出された木材が住宅や公共施設、木質バイオマスエネルギーに活用され、長浜市産木材の適正な流通が確保されることを推進します。

(4) 多様な主体による森林づくり

・森林づくり団体、市民団体、森林所有者、企業などが主体的に里山の保全活動を行うことを支援します。

森林整備に関する事項
【市町村森林整備計画】

目標とする森林づくり構想を実現するための造林から伐採にいたる施業の方法を明示

森づくり計画推進のための主な施策

【方針1】

市民の安全・安心を守る森林づくり

山地災害危険区域等の災害の未然防止

林道の維持管理、早期の復旧対策

ニホンジカ対策

竹生島のカワウ対策

【方針2】

森林の魅力の発信と次代の森林を支える人づくり

森林多面的機能に関するイベントの開催や支援

木育活動支援事業

林業従事者の養成・体験講座の開催

林業従事者育成推進事業

目標：林業就業者数
R5:58人→R11:58人
→R16:58人

【方針3】

効率的な木材生産と森林資源の利用拡大

集約化施業の推進

森林境界明確化の支援

市産材を活用した木造住宅の推進

市産材を活用した公共施設の建築

目標：素材生産量
5年間平均:9,194m³
→R11:10,000m³
→R16:12,000m³

【方針4】

多様な主体による森林づくり

多面的機能推進事業

目標：森林づくり団体数（累計）
R5:53団体→R11:57団体
→R16:60団体